

掛川市告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による掛川市洋望台土地区画整理事業についての換地処分のお知らせのあった日の翌日から本市内の字の区域をもって次のとおり町の新設をすることについて、静岡県事務処理特例条例（平成11年静岡県条例第56号）第2条第1項の規定により告示する。

平成23年2月9日

掛川市長 松井三郎

1 掛川市洋望台を新設する区域

大字横須賀字山畔944の1、944の2、945、947、950から952まで、955から964まで、965の1から965の3まで、966の1、966の2、大字西大淵字仲町5671の1、5672の1、5672の4、5674の1、字河原町裏5716の3、5803、字蓮池5727の1、5727の5、5727の23、5727の32、5728の1、5728の6、5728の18、5728の19、5728の32、5728の33、5734の4、5738の3から5738の6まで、5738の8、5738の9、5738の11、5738の12、5738の14、5738の15、5738の19から5738の22まで、5738の28、5738の33、5738の34、字北山5737の6、字山畔5739の1、5739の3から5739の5まで、5740の3、5741の1、5741の2、5742の1から5742の7まで、5743の2、5744の2、5749、5752、5753の1、5753の2、5754から5756まで、5757の1から5757の5まで、5757の8、5757の9、5758の1、5758の3、5759の3、5761の1から5761の3まで、5761の6から5761の8まで、5762の1、5762の3、5762の4、5765の3、5766の1、5766の3、5766の4、5769の3、5770の3、5773の1、5773の3、5774の1、5774の4、5774の5、5777の1、5777の3、5778の3、5781の3、5782の1、5782の2、5782の4、5785の1、5785の3、5786の1、5786の2、5786の4、5786の5、5789の2、5789の4、5790の1、5790の3、5793の3、5794の1から5794の3まで、5797の1から5797の4まで、5799の3、5800の6、5800の7、5804の1、5804の2、5806、5807、5809、5810の2、5811、5812、5813の1から5813の3まで、5814、5815の1から5815の3まで、5816の1、5816の2、5816の4、5818の1から5818の3まで、5890の2、5890の4、字釜ヶ谷5810の1、5810の3、5819、5822、5824、5825、5826の1、5826の2、5827、5828の1、5828の

2、5829の1、5829の3、5830の1から5830の7まで、5831の1から5831の6まで、5832の1から5832の4まで、5833の1から5833の6まで、5834、5835の28、5835の48、5839の1、5840、5841、5842の1、5842の2、5843の2から5843の5まで、5844の1、5844の2、5845の1から5845の3まで、5846の1、5846の2、5847の1、5847の2、5848の1から5848の4まで、5849の1、5849の2、5849の4から5849の7まで、5854、5856、5858、5859の1、5859の2、5860の1、5860の2、5861の1、5861の2、5862の1から5862の4まで、5863、5864の1から5864の6まで、5865、5866、5867の1、5867の3、5868から5871まで、5872の1、5872の2、5873、5874の1から5874の3まで、5875の1、5875の2、5876の1、5876の2、5877の1から5877の8まで、5878の1、5878の2、5879、5880、5881の7から5881の10まで、5882の1から5882の3まで、5885、5890の1、5892、5893、5895から5897まで、5898の1、5898の2、5899の1、5899の2、5900から5904まで、5905の1、5905の2、5906の1、5906の2、5907の1から5907の3まで、5908、5909、5910の1から5910の3まで、5911から5916まで、5917の1、5917の2、5918、5920、5921、5922の1から5922の5まで、5923の1、5923の2、5924の1から5924の4まで、5925の29、5925の55、5925の69、5926から5928まで、5930から5932まで、5934、5935の1から5935の4まで、5936、5939、5942、5970、5971、5973の1から5973の4まで、5974から5976まで、5981の1、5981の2、5982の1から5982の3まで、5983の1、5983の3から5983の10まで、5986の1から5986の6まで、5986の8から5986の10まで、5988の1から5988の5まで、5990の2から5990の4まで、5991、5992、5993の1から5993の7まで、5996の2、5997の1から5997の7まで、5998、字柏平6004、6007から6013まで、6015、6035の4、6036の14、6061の3、6061の4、6067の1から6067の6まで、6080、字狐ヶ谷6147の3、6148の1、6148の2、6148の6、6148の7及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路等である公有地の全部